

〔7番 住田清美 登壇〕

○7番（住田清美）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

今回は大きく2つございますが、最初に教育の環境整備についてをお話したいと思います。久しぶりに行動制限がない夏休み。しかしながら、新型コロナウイルス新規感染者数が大幅に増加し、特に10歳未満や10代の感染者数が目立つようになりました。

子供たちにとってもジレンマを感じた夏休みだったのではないのでしょうか。そんな中でも、7月28日には飛騨市図書館希望の壁面前で古川中学校吹奏楽部のミニコンサートが行われ、大勢の市民がすばらしい音色に拍手を送りました。運動系では、県大会、東海大会につながる活躍が、文化系でも、吹奏楽や合唱の活躍が報告され頼もしく思いました。

「さあ、夏休み終了後も楽しい学校生活を送りましょう。」と、エールを送る反面、まだwithコロナは続き、学校側も苦慮しながら諸行事を検討されていくのではないのでしょうか。また、夏休み明けは体調不良などから、学校に行きたくない子供が増えることも心配されます。地域の宝である子供たちが保障されるべきである、学ぶ権利はしっかり取られているのでしょうか。

また、各学校の普通教室にはエアコンが整備されましたが、音楽室や理科室、少人数教室などの特別教室はまだ整備されていません。特に今年は6月から暑い日が続く、マスクをつけながら特別教室での授業は大変だったと思います。中学校では、部活動に使う部屋でもあります。熱中症対策にも限度があります。全ての教室にエアコンを設置し、快適な環境で授業を受けてもらいたいものです。

そこで、子供たちを取り巻く環境整備について、ソフト面、ハード面、合わせて次の3点をお尋ねいたします。1点目は、不登校児童生徒の学ぶ機会の提供についてです。不登校の児童生徒は、当飛騨市においても少なからず在籍していると思われまます。

国では、不登校の児童生徒が自宅からオンラインで、スクールカウンセラーなどに悩みを相談できる体制を次年度から運用するとし、また、NPO法人ではインターネット上の仮想空間メタバースを活用した不登校支援を本格導入するなど、対面での対応が苦手な子供にも参加の機会が増えるような取り組みをしています。

飛騨市でもグリーンルームや保健室登校などいくつかの対応をされていると思いますが、不登校児の学ぶ機会はどのように保障されているのか伺います。また、指導の先生の数も充足しているのでしょうか。オンラインでの対応は行われているのでしょうか。併せてお伺いしたいと思います。

2点目は、支援の必要な子供たちへの指導についてです。学校生活において支援の必要な児童生徒は各学校にいます。特別支援学級では最大8名の少人数指導で、個別の指導が行われています。また、通級指導教室対象者は週一回別教室において個別の指導、支援が行われています。困り度もその子その子で違ってきます。支援の仕方も変わってきます。

そのためには、指導者も要ります。きめ細かい支援はできているのでしょうか。この後の人生において重要となる義務教育の中で、支援の必要な子供たちへの指導はどのように対応されているのかをお伺いしたいと思います。

3点目は小中学校特別教室のエアコン整備についてです。今議会の補正予算で、小中学校特別

教室の空調設備整備調査費が計上されています。ようやく特別教室にエアコンが設置されるようです。ただし、各校2教室ずつ選定し、今年度調査を行い、来年度の施行予定です。その後は、令和7年度ぐらいまでかけて計画的に設置されるということです。

国や県の補助はありませんので、財源は今回は市の予算で賄われると思います。まず、2つの教室が整備されるということですが、例えば古川中学校の南舎4階には、複数の特別教室が連なっています。年度をまたぎ整備をすることで、整備費の割高につながらないのでしょうか。

各学校で校舎の形状も違ってきます。手戻りがないように整備するためには、どのような方針で整備調査を進められるのか、エアコン整備についてもお尋ねしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

私からは、2点についてお答えをいたします。まず1つ目の不登校児童生徒への学ぶ機会の提供についてでございますが、現在、不登校児童生徒数は小学校、中学校いずれにおいても、全国的に増加傾向にあり、我が飛騨市でも同様でございます。

昨年度、年間30日以上欠席児童生徒数は小学校14名、中学校23名でした。今年度7月末時点では、昨年同期と同数でございます。不登校の要因は、様々で複雑です。当人にも理由が分からないことがほとんどで、長期化してしまうことも少なくありません。

しかし、要する時間は様々ですが、多くの子供たちがきっかけを掴んで、社会の一員として生活しています。飛騨市教育委員会や学校が大切にしているのは、その子が動き出そうとするまでの期間を本人とご家族に寄り添い支え、人や社会との関係をつなぎ続けることと、その子が動き出す際に必要となる学びに向かう力を育成するために、一人一人に合った学び方を提供していくことです。

家庭へは、週一回のペースで担任が訪問していますが、状況を見ながら、グリーンルームの相談員につないでおります。教育相談室グリーンルームは、学校以外なら生活や学習を行うことができる児童生徒の学びの場として、古川町千代の松原公民館と、今年度から神岡町公民館に開設しております。現在6名の生徒がグリーンルームを利用しています。

グリーンルームでは、本人の意思を大切にしてお過ごし方を決めます。話を聞くことや、ボードゲーム、作品づくり、バトミントンなどから始め、教科の学習へ誘い、慣れてきたらスタディサポーターへつなぎ、教科書を使って学習します。その後、学校へ戻ったり、卒業するまでグリーンルームで学習し、受験したり様々です。

学校では、教室に入りにくい児童生徒のために相談室を用意し、相談や生活の支援を行う教育相談員を3名、学習支援を行うスタディサポーターを4名配置して、学びの機会の確保に努めています。相談室では、児童生徒に応じて様々な学び方を取り入れています。教室と相談室をオンラインでつないで事業に参加している生徒もいれば、スタディサポーターの支援を受けながら学習している児童生徒、教科書を使って自分で学習を進めていく生徒もいます。

また、タブレット端末を使って、家庭にいる児童生徒と学校をつなぐことも試みております。タブレット端末を一人一台整備したことは、不登校児童生徒の学びの機会を保障していく上でも

重要であり、子供たちや保護者教職員などの声も大切にしながら、有効に活用できるように努めてまいります。

次に、支援の必要な子供たちへの指導についてでございます。現在、市内小中学校の特別支援学級は、古川小学校に4学級、古川西小学校に2学級、神岡小学校に3学級、古川中学校に2学級、神岡中学校に2学級、合計13学級設置されており、48名の児童生徒が在籍しています。

そして、教員定数に基づき13名の教員が配置されています。また、普通学級に在籍しているが、行きにくさや学びにくさなどの特性があり、週に1回程度の適切な指導により改善を図ることが見込まれる児童生徒には、特別なトレーニング等を行う通級指導教室もあります。

ソーシャルスキルを身につけることを中心としたトレーニングを行うのは、古川小学校、古川西小学校、神岡中学校に各1教室、神岡小学校には、発音を主として言葉を学ぶ1教室が設置され、合わせて4名の加配教員が配置されています。

通級指導教室は、原則として13名以上の利用者が見込まれ、県教育委員会が認めた場合に設置されるものです。河合小学校や宮川小学校、古川中学校にも通級指導教室を利用したい児童生徒が数名いらっしゃいます。そこで、古川小学校、古川西小学校、神岡中学校に配置された通級指導担当の教員が、各校へ出向いて巡回指導を行っています。

議員がおっしゃるとおり、児童生徒は一人一人困り感も違えば、支援の仕方も変わってきます。一人一人の特性を把握し適切な支援を提供できることが重要です。市としては、学校心理士の橋本治先生の各小中学校、年2回の訪問を継続的に実施し、全ての児童生徒を見届け、支援の必要な子供たちの特性や支援のあり方などについて、管理職や担任などに助言をしています。学校では、その助言を踏まえ、日頃の指導、支援に役立てています。

また、古川小学校は、月に一回終日、地域安心支援センターふらっとから、作業療法士と言語聴覚士、合わせて3名の訪問を受け、教員とは異なる専門的な視点から、児童の特性を捉え、指導、支援について具体的な助言をいただき、大変効果を上げています。

なお、学校では、現在個別最適な学びを進めています。ICTの活用により、集中して学習に向かえるようになった児童生徒も増えました。きめ細かく、一人一人の学習状況を把握分析し、それぞれの児童生徒に合った多様な学びを作ることも可能になってきています。今後も様々な視点を取り入れて、一人一人の課題解決と、これから必要となる資質能力の育成に努めてまいります。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

私からは、3点目の小中学校特別教室のエアコン整備についてお答えします。

議員のご指摘のとおり、複数年に分けて整備することは、必ずしも効率的ではございません。

しかしながら、市内各学校の全ての特別教室にエアコンを整備するには、工事費が非常に高額となる上、時間もかかります。また、学校ごとに整備を行う方法も考えられますが、限られた予算の中では、一度に整備することは難しく、結果、整備が先延ばしになる学校が出てくることに

なってしまいます。

こうしたことから、まずは各学校の特別教室、2教室分のエアコンを令和5年の夏までに設置するため、今議会の補正予算に調査設計費を計上させていただきました。調査設計にあたっては、当然、できるだけ手戻りとならないような配慮をいたします。その後の計画に関してですが、各学校からは、エアコンの設置を希望される教室等について確認しておりますので、令和7年度までに各学校、5教室から6教室の設置が完了するよう計画的に整備してまいりたいと考えております。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

○7番（住田清美）

子供たちの教育環境についてご答弁をいただきました。その中で不登校児のことでございますけれども、小中学校合わせて、昨年度は37名ほどの30日以上欠席をしている不登校児がいるということで、これが多いのか少ないのかというのはそれぞれの思うところだと思います。

それからまた、今年度におきましても今のところは昨年度と同数というような動きの中で進んでいるということですが、今年はまだ4月に始まって、7月まででも4か月ほどですので、そのうち30日以上欠席ということについては、まだまだ把握しきれないという部分があるかと思いません。

特に夏休みが終わりますと、今はほとんどの学校で、2学期制が取られていますので、夏休みが終わるとすぐに2学期ではなくて、まだ前期の授業の続きということになるんですが、夏休みの後の学校に行きづらさを抱える子が多い。また、新聞などの特集でも、「辛かったら行かんでもいいよ。」というようなメッセージも発せられております。その辺も含め、夏休み後に特に学校のそういう欠席児童が増えたというような実態はございませんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

今年は8月26日に、休み明けで始まったのですが、金曜日1日だけ来て、また休みが入ったんですけれども、その日は123人の欠席と言うのか、要するに出席停止扱いの子たちも含めていたが、その大半、うち94名は、コロナの陽性であったり、濃厚接触等での登校見合わせという形です。

あと、聞きますと、不登校のおそれのある子供たちとかそういう心配をしている子供たちについては、変化はございませんでした。その後、毎日出席等も把握しているんですけれども、不登校の形で増えてきているということはありません。1人ちょっと今行きにくさを抱えている子がいて対応しておりますけれども、そのような状況です。

○7番（住田清美）

先ほど、教育長の答弁の中でも、その不登校になる要因は様々で、きっかけを掴んでくれればいいな、その子が動き出せるように見守って、次につなげていくようにしたいなという思いを聞かせていただきました。本当にご家族の方を含め、周りのみんなも心配しているところだと思いますが、気長に待つということが一番大事なかと、答弁の中で感じさせていただきました。

それで、不登校の中の子でもグリーンルームというところを、古川町ですと千代の松原公民館、

神岡町は公民館のほうで設置をされているということですが、今年はまだ神岡のほうは利用がないと言う事ですが、千代の松原公民館のほうにグリーンルームなら来られるという子たちが何人か来ていらっしやって、徐々に徐々に動き出せるようになってきているという話なんです、そのほかにも、家庭でどうしてもまだまだエネルギーが貯まらなくて、家庭の中にまだまだいるという子達については、担任の先生が週一回連絡を取っていらっしやるということなんです、このことについては、先生方には毎回毎回一応その状況を報告をしたり、出て来れるようなきっかけを作っていらっしやると思うのですが、そういう呼びかけで徐々に徐々にやっぱり良くなってきている子もいるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

徐々に徐々にということでもないんですけども、私たちも分からないところがあって、なかなか難しいなと思っていると、ある日なんかフッと本当に、何だったんだろうねという感じで、きっかけを掴んでトントンとうまく進むこともございます。

それで、担任は登校を焦らせることなく、子供たちの状況を掴みながら、家でできることとか、学校の様子を伝えたりするようなことを、一緒になって考えたり話したりするということを中心にして行っています。

本当に時間は大変かかりますが、先ほどおっしゃいましたように、家でなかなか誰とも会えなかったような子たちが、グリーンルームの相談員と会えるようになり、一緒に遊んでいるうちに、じゃあ一週行ってみようかなというような形で、今、グリーンルームに通い始めて、そして、そこでたまたまほかの子供たちと、会わせたりすることも、それから担任と会ったりすることもいろいろ少しずつやりながら、子供の状況を見ながら本当にゆっくりとしたスピードで進めているところです。

○7番（住田清美）

そういう一人一人に寄り添った対応をしていただいて、大変ありがたいことだと思うんですが、指導してくださる先生方は先ほどの教育相談員の方、あるいはスタディサポーターさんということのお話があったんですが、3名、4名というようなことがございましたが、今、飛騨市のホームページの求人案内の中にスタディサポーターさんを2名、またさらに募集がかかっていました。

内容については、古川町、河合町、宮川町の不登校児に対応する指導をしてくださる教員免許のある方ということで、先生の協力を願うということなんです、これはそもそも、まだ募集をされているということは、サポートしてくださる教員の充足数に達していないということなのか、さらなる指導をするので、こういう方が追加で必要になってきたのか、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

先ほど4名のスタディサポーターと申し上げました。人数的にはそうなんですけども、時間的にはフルでお仕事をしていただけなかったりして、まだ余裕があるところがございます、それ

とともに、中学校ですと、やっぱり教科をいろいろ揃えたいなと思うところがございます。

子供たちに必要な教科をできるだけ揃えていきたいということもあります。子供たちの需要ということになりますと、例えば教科的にもうちよつとこの教科で揃えてみてもいいかなと思うようなところもあるけれども、スタディサポーターがいなかったところもありますし、だからと言って、時間的には全部が全部、グリーンルームであったりそれから相談室だったりするところで、スタディサポーターが全ての時間を活動しているかと言うとそうでもなくて、その子供たちの中には、まだそれほどの欲求が出てきていないところもあったりして、そういうときには教室に入って、学習に困難さを抱えている子供たちの支援にあたってもらっています。

ですから、たくさんいらっしゃればそれだけ教室にも入っていただけたりもするということがございますけれども、かと言って、どうしても必要ということもないんですけれども、いろいろな方をできるだけ揃えていきたいなというふうに思います。ただ、おっしゃられますように、人がいないということが一番最大の悩みでございます。

○7番（住田清美）

そうですね。今、教員不足というようなことが社会的にも顕著になっております。現職ですら足りないのに、今、さらにこういうプラスアルファの部分で、募集をかけてもなかなか手を挙げてくださる方がないのかもしれないんですが、ぜひ本当に子供たちにとっては、この後の未来がかかっている大事なこの時期でありますので、どれだけでも、教員OBの方であったり、いろいろなご事情で免許は持っているけれど、まだ働きに出ていらっしゃらない方があったら、ぜひ飛騨市の子供たちの将来のためにも、スタディサポーターさんなりいろいろな立場の中で、ご協力をいただければと思っています。

また、その中で、支援の必要な子供たちの学級も、飛騨市の中では13学級あるということで、その中で、古川小学校にふらっとのほうから、作業療法士とかを派遣して、大変好評いただいているということだったんですが、ふらっとさんからの派遣をほかの学校に広げるような思いはあるのか。とりあえず古川小学校だけなのか、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁求めます。

□教育長（沖畑康子）

私どもとしては、全ての学校に派遣していただけたら本当にありがたいことだと思っております。

しかし、こちらも本当にそうした専門的な力をお持ちでいらっしゃる方々がそんなにはいらっしゃらないということで、やはり今のところ、1校が限界といいますか、そういうことだというふうに伺っているところでございます。できれば、余裕がもしそちらのほうで出てきたら、できるだけ広げていきたいと思っております。

○7番（住田清美）

それは、派遣なさるふらっとさんのほうの人的要因なのか、飛騨市の予算がないのかということなのかその辺はまたしっかりと精査して、できれば子供たちのためにたくさんの手を差し伸べていただきたいと思っております、市長。よろしく願いいたします。いかがでしょうか、その辺は。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ふらっとの作業療法士は、ほかの学校にも実際に行っていて、私も授業の様子も拝見していますけども、やはり気になる子が複数いますので、ずっと継続して見たりしてもらっているんですが、今、何とか学校作業療法士というのを置いていきたいということを、私は申し上げていて、ふらっとの直接支援に当たっていただいているはびりすの皆さんにも何とかそうした体制が取れないかという相談を昨年ぐらいからずっと継続的にしています。

それで、非常に意欲も持っていらっしゃいますし、この学校作業療法士というものがしっかり置ければ、これは本当に教員の負担も軽減されることはもちろんなんですが、何といたっても子供さんの支援が圧倒的に進むと思っているので、これを何とか実現したいということで継続して検討しておりますので、予算の問題はさほどにないというふうに思っているんですけど、人的な問題、そういう人を育てられるかどうかというのが一番の要で、そこを継続して取り組んできたいと思っております。

○7番（住田清美）

学校作業療法士というか、全ての学校に、そういう方たちを派遣して、いろいろな子供たちに対応していただけるようにまた望んでおります。

それから最後にちょっと、エアコンのことでお伺いしたいと思います。昨日、前川議員も質問なさって、特別教室にエアコンが設置されるようになった経緯とかもお伺いをいたしました。

その中では、学校のほうから地域の中からも含めて要望書が出たり、生徒の代表から来たので熱く市は動かされたということで、教室に設置されることになったんですが、今の答弁の中で限られた予算の中でということは重々分かっており、各学校平等にということも分かりますが、例えばその特別教室の使用頻度における優先順位というのは考えられなかったのでしょうか。

例えばですけど、中学校でしたら部活動にも音楽教室とか、いろいろな教室を使われますので、そういったこと、それから校舎の配置の中で同じ階なら同じに整備したほうが、多分、安くつくかと思われまして、そのようなことは検討されませんでしたでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

特別教室の優先順位につきましては、いろいろな部活で使うとか用途もあると思うんですけども、あくまでも学校から出していただいた順位でございまして、例えば古川中学校ですと、第二理科室と音楽室が、1、2、それから神岡中学校ですと、同じく第二理科室と音楽室が、1、2という順位になっておまして、やっぱりそこが一番必要なのかなというふうに思っております。

それから、おっしゃるように、同じフロアであったら一緒にやったほうがいいのではないかと、これは、十分分かるんですけども、それも含めまして補正予算で設計費をお認めいただければ、設計の段階でなるべく手戻りにならないような方法で行いたいと思っております。

しかも、今度は全ての教室に一律に業務用の大きいエアコンを設置するという考えではなく、場合によっては部屋の大きさによっては、家庭用エアコンでもいいのではないかとというようなこ

とで、その費用からも考慮して、整備したいというふうに考えております。

○7番（住田清美）

本当に、学校は暑かったみたいで、今年は特に早くから暑くなって、真夏日のようなこともありました。昨日も、学校の外の屋外活動でしたけど、全国の中で熱中症で運ばれた中学生のことがニュースにもなっていました。やっぱり、「ばあちゃん、とりあえず学校は暑いんやさ。」というような声が、孫からも聞こえてきました。

国でも今、コロナ対策でマスクをするよりは、「熱中症対策を優先せよ、命を大切に守れ。」というような指導がされています。音楽室とか理科室もさすがに暑いんです。この辺のことについては、来年の夏までには、とりあえず2教室は整備されるということなんですけど、またぜひ余剰金のこともあろうかと思えますけれど、予算に余裕ができたなら子供たちの環境整備についても、前倒し前倒しは歓迎いたしますので、ぜひ早めに整備をしていただいて、ソフト面、ハード面ともに飛騨市の子供たちが快適な学びの中で、成長できることをお願いします。

次の質問に移らせていただきます。次は、リサイクル意識の向上についてお尋ねいたします。私、7月に古川町内のある行政区の総役員会に出席した際に、ごみの分別について幾つかの意見が出されました。

不燃ごみの分別収集当番に就いているが、分別に悩むときがある。細かい分別一覧を作ってもらうか、その場で市の担当者へ相談できるような仕組みがあるとよいという意見や、私たちは缶や瓶などを綺麗に洗って処理しているが、この先どのようにリサイクルされていくのか知らないのを見てみたい。あるいは、プラごみや紙ごみの袋に名前を記入しているが、果たして今でも必要なのかといった意見が出されました。

ごみの減量や分別は、皆さんの理解と協力があってこそ実現できるものであり、だからこそ、注目される事柄ではないでしょうか。折しも今、第三次環境基本計画の策定が行われています。これは、現在の第二次計画が今年度で期間の終期を迎えることから、令和5年度に向けて整備をされるものです。

もちろん環境という大きなくりですので、現在の計画も、ごみのリサイクルのみならず、生活環境自然保護、地球温暖化など多岐に渡っています。

また、携帯電話対応のごみ出し支援アプリ3Rの活用がスタートいたしました。分別方法を検索したり、ごみの収集日をお知らせする機能がついています。保健衛生カレンダーで確認する方法もありますが、アプリに入れておけばいつでもどこでも確認することができます。

飛騨市は本年3月に2050年度までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指す飛騨市ゼロカーボンシティ宣言を行いました。環境整備に積極的な時期だからこそ、市民の方々の意見も踏まえ次の4点を質問させていただきます。

まず1点目。ごみ出し支援アプリの活用についてです。ごみ出し支援アプリ3Rは、ご自分の地域を設定すれば、当日を始め、週間の収集状況が分かります。また、便利帳には分別の仕方が、分別帳では品目が五十音順に並べられ、分別区分や注意事項が明記されています。分別に迷う品目がある場合は、ここで検索すれば大体のものは判明できると思います。分別当番に当たるどなたかが、このアプリを入れていただければ大変役立つと思います。

市民の皆さんへの周知をはじめ、区長さんなど、分別収集に関わる方々への集中的な周知など、

どのように進められていくのでしょうか。せつかくのアプリです。ぜひ、大いに活用していただきたいものです。

2点目は、施設見学についてです。自分たちが出したごみ、また分別したごみはどのように処理されていくのか気になるところです。

古川町には、行政区で位置付けられている保健衛生推進員さんがいらっしゃいます。市ではエコサポーター制度があり、延べ75人が登録されています。まずは、皆さんに処理施設の見学を行っていただき、環境問題の伝道師になっていただきましょう。市内の見学のみならず、リサイクル品の再生現場なども見学したいものです。市民ツアーもよいかもかもしれません。たくさんの方々に施設を見てもらう計画はないのでしょうかお尋ねします。

3点目は、ごみ袋の記名についてです。可燃ごみのごみ袋には記名はありませんけれど、プラ袋と紙袋にはいまだに記名しなければなりません。分別が始まった当時は慣れていないこともあり、マナー違反の分別がなされ、所有者を特定する必要があったかもしれませんが、そろそろ大丈夫ではないでしょうか。最近の分別マナーはいかがでしょうか、現状と記名に対するお考えをお聞かせください。

4点目は、第三次環境基本計画の進捗についてです。今年度で終期を迎える第二次基本計画に代わり、次年度からの第三次環境基本計画を立てる必要が生じてきます。今や環境問題は地球規模で考えなければ、危うい問題となっています。そのような中、第三次環境基本計画はどのような方針で、どのように進められていくのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、1点目のごみ出し支援アプリの活用についてお答えいたします。本年8月1日より運用を開始したごみ出し支援アプリ3Rは、ごみ出し日をうっかり忘れた、ごみの分別が保健衛生カレンダーでは分からないものがあるなどの市民の声を受け、導入したもので、地区のごみ出し日の通知機能や分別方法の検索機能などの便利な機能があり、スマートフォンをお持ちであれば、どなたでもご利用いただけます。

運用開始にあたっては、区長回覧や広報への掲載、ホームページでも紹介などを行い、9月9日現在で512件の登録をいただいております。アプリの導入に伴い、9月末での終了を予定しているほっと知るメールのごみリサイクル情報のLINE登録者が3,282件あることから、月末までの今週のごみ出し便の配信に、アプリへの切り換えを表示し、導入を促しています。

ご質問の中でご紹介いただきました便利帳機能は、カレンダーよりも詳細な品目が分かり、環境課へ問い合わせのあった品目で未掲載のものは、随時追加掲載しており、分別に迷った際は、この検索機能を利用して分別方法を確認いただくことができます。ご家庭やステーションで分別に迷われた際にご活用いただけるよう、まずは区長会の場で区長さんにダウンロードをお願いするとともに、各区の分別当番の方にもご利用いただけるよう、各地区で市民の皆様が目につく形で周知していただくことについても、改めて協力をお願いしていきたいと考えています。

また、ホームページや回覧文書の目につく場所に、ダウンロードのQRコードを表示するなど、

より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、一層の啓発に努めてまいります。

続いて2点目の処理施設の見学についてお答えします。ご指摘いただいた施設見学については、先般、開催しました環境審議会でも、市民の皆さんに、ごみの分別後の流れを知ってもらうことは大事なことでないかとの同様のご意見をいただいております。

市としまして、分別していただいた後のごみが、どこでどのような手が加わって、どのようにリサイクルされていくのかを知っていただくことは、ごみの分別、リサイクルをさらに進めていく上で重要な視点であると認識しております。

これまで市民の施設見学については、学校教育の中で、毎年、小学校4年生の授業に衛生関連施設の見学を組み入れていただいておりますが、未来を担う子供たちに環境に関心を持ってもらうことは、環境教育の面で大事なことでと考えていますので、引き続き連携して取り組んでまいりたいと思います。

また、一般の方については、施設の建設当初は、区長会や保健衛生推進員、女性会の方々など多くの方々に見学いただきましたが、近年は活発な実績はございません。今後は、現在養成を進めているエコサポーターの方や保健衛生推進員さんを始め、市民の皆さんにご家庭で取り組んでいただいた分別の、その後のリサイクルの工程を知っていただくことで、より分別に関心を持っていただけるよう、市のリサイクルセンターや県外のリサイクル施設などの見学ツアーの実施も検討してまいりたいと考えています。

続いて3つ目のごみ袋への記名の必要性についてお答えいたします。市指定のプラ袋、紙袋への記名は、町村合併前の分別回収を始めたときから行っているもので、その目的は、記名することで、それぞれのご家庭が責任を持って分別に取り組み、汚れたものや分別対象物以外の混入がないよう意識していただくことにあります。また、回収の際に、不適物の混入を確認した場合に、当該袋に違反シールを貼って、その場に残し、排出者ご本人にご自身の分別が不適切であったことをお伝えするためであることに加え、万一、誤って貴重品などの混入があった場合にお返しできるように行っているものです。

過去の明確な数字は把握しておりませんが、リサイクルセンターの現場での感覚としては、分別開始当初に比べれば、不適物の混入は減ってはいますが、現状でも作業員が全てのプラ袋、紙袋を開封し、手選別で容器包装以外のプラ製品や、汚れのひどいもの、不織布マスクなどの不適物を取り除いており、分別に使っていただく青いコンテナで、プラ、紙、それぞれ毎日2個から4個ほどの不適物の混入がございます。

収集の段階で回収しなかったものも、令和3年度においては、月平均でプラ袋が23件、うち11件が無記名で、紙袋では4件、うち3件が無記名ということです。特に無記名のものに不適物の混入が目立つ傾向もあるということです。多くのご家庭では記名の有無にかかわらず、分別を適切に行われていると思いますが、いまだに不適切な排出は一定数あるというのが現状です。

ご指摘のような意見や、市政世論調査の自由記載の中にも、ごみ袋への記名にプライバシーへの配慮を求めるとのご意見もございましたが、一方で、記名があることで、市民の皆さんがしっかり分別するという責任を感じ、不適切な分別の抑止になっている。名前を書かなくなれば、適当に出す人が増えることになると懸念されるとのご意見も伺っております。

また、転入していらっしゃる方など、市の分別に慣れていない方の不適物の混入も懸念され

るところです。記名のあり方については、様々なご意見がございますが、当面、記名方式を継続し、不適物の混入状況などもさらに調査するとともに、今後も市民の皆さんの声に耳を傾けながら、よりよい分別収集とごみの減量化に努めてまいりたいと思います。

続いて、4点目の第三次環境基本計画の進捗についてお答えいたします。第三次環境基本計画の基本方針と、策定のスケジュールについてご説明いたします。計画の基本方針は、第二次環境基本計画の振り返りから見えてきた課題と、現在の社会の状況を踏まえたものとしします。

第二次環境基本計画では、ごみの減量化やリサイクルの推進、空き家対策などの身近な環境問題、農地森林の保全などに力を入れてきました。特にごみの減量化、3Rの推進という点においては、焼却ごみの中に多かった衣類の定期回収の実施や、都市部では非常に普及されてきた24時間回収ボックスの設置、使わなくなったものを、今、使いたい人たちに使っていただく子供のもののリユース広場、あるいはごみの分別など、身近なところで相談に乗っていただくエコサポーターの養成や、ごみ出し支援アプリの導入など、いずれもごみの分別とリサイクルの推進に力を入れてきました。

市民の皆さんのご協力により、可燃ごみは減って、リサイクルは進んできましたが、全体としての1人当たりの排出量には、顕著な減少傾向は見られないことから、この点については、引き続き力を入れて取り組んでいく必要があると考えております。

また、身近な環境問題である空き家の問題、農地森林の保全も計画の柱として取り組んできました。空き家については、廃屋が大きな問題になりましたが、昨年度、行政代執行で市が取壊しをすることに初めて着手し、今年度からは、未然防止の観点から、解体補助にも取り組んでいるところです。農地の保全については、守るべき農地と守るだけでは立ち行かない農地をどう重点化していくのかという議論をモデル的に古川町の畦畑地区で始めており、森林の保全については、広葉樹が非常に多い飛騨市の特性を生かした広葉樹のまちづくりを進め、広葉樹の活動を通じた森林の適正な保全に取り組んできたところです。

さらに、今年度からはこれまで十分に手がつけられていなかった自然環境の保全、活用にも力を入れ始めており、池ヶ原湿原や天生湿原以外にも、白木ヶ峰や北之俣、深洞湿原など、十分手が及んでいないところも取り組みを始めております。こういった第二次環境基本計画の振り返りに伴う課題に取り組むとともに、新たな取り組みの方向性として、二酸化炭素の排出削減を掲げております。

これは、近年地球規模の問題である気候変動問題の解決に向けて、世界共通の目標として、2015年に世界全体の平均気温上昇を2050年までに1.5度に抑える努力をすることが合意され、日本でも、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標が示され、当市でも本年3月にゼロカーボンシティを目指すことを宣言したことに基づくものです。

また、最近では様々な世界情勢からエネルギー価格が高騰し、化石燃料以外の再生可能エネルギーの活用や、エネルギー需給の意識が高まってきています。これらの状況を踏まえ、第三次環境基本計画では、豊かな水資源や森林資源を生かしながら、市民レベルで取り組む地球温暖化対策の推進と、ごみ減量リサイクルのさらなる推進、これらを支える市民の行動変容を促す環境教育の3分野を重点分野に掲げることとしております。

まず、基本目標の1点目に、第三次環境基本計画の重点項目である地球温暖化対策の推進を設

定めます。市民レベル、中小事業レベルでできる省エネを進め、エネルギー消費総量を抑えていくことや、豊富な水資源や、森林資源などの地域の特性を生かした環境負荷の低減などが市の役割になると考えております。

ごみのリサイクルもその1つとして取り組んできており、さらにリサイクルしやすい環境を整え、焼却されるごみの減量化を図ることで、環境負荷の低減をさらに進めるため、2点目の重点項目として、基本目標の2点目に、循環型社会の構築を設定します。

続いて、基本目標の3点目で綺麗な水と豊かな緑を次世代に引き継ぐことを設定します。豊かな地域資源である水と緑は飛騨市の誇りであり、これを次世代に残していく責任があります。保全活動とともに、自然を通じた様々な体験の中から自然への愛着が生まれることから、保全と活用との両輪で豊かな地域資源を大切にす、誇り高いまちづくりを進めます。

続いて基本目標の4点目に、快適に安心して暮らし続けられる生活環境を守るを設定します。公害や環境汚染がなく、安心して暮らせる生活環境の継続はもとより、快適な生活環境を作るための景観づくりや、空き家対策も引き続き進めていきます。

最後にこれらのまちづくりを進める上で重要となることは、市民の行動変容であり、基本目標の5点目で、みんなで環境の保全創造に取り組むを設定します。世代や分野を越えた様々な体験から関心を持っていただき、自主的な活動へつなげる環境教育や、ICT技術の積極的活用や、環境を通じた新たな産業の育成を進めます。

このような計画の骨子を8月25日に開催した第1回環境審議会にお示しし、現在、ご意見をいただいているところです。今後はさらに2回の環境審議会を予定しており、その中で、計画の素案をお示しし、ご意見を伺いながら計画をまとめ、パブリックコメントを行った上で、年度末には計画を策定し、公表したいと考えております。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

○7番（住田清美）

1点目のごみ出し支援アプリの3Rにつきましては、まだまだ今月の始めでも500件ほどですので、今後さらなる普及が必要かと思いますが、その中で、私も入れていますが、携帯のほっと知るメールでごみの収集日をお知らせするようになっているのですが、これが間もなく終了するというので、簡単に、こちらの3Rのほうのアプリに移動できるようなシステムになっているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

ほっと知るメールのほうで、3Rへの移行がスムーズに行くように文章と、またQRコード等も使いながらなるべくスムーズに移行できるような方法を考えております。

○7番（住田清美）

ほっと知るメールは、3,000人以上の方が登録していらっしゃるということですので、しっかりと移行ができるように、またいろいろな手助けもお願いしたいと思います。

それから施設見学につきましては、学校ではきちんと環境教育ということで、小学校4年生の視察から始めていらっしゃるということですが、今回、保健衛生推進員、それからエコサポータ

一、一般の方へも広げて施設の見学を計画されていらっしゃるということですので、まずやっぱり見ていただくことが重要かと思います。

おっしゃったように合併前、各町村で分別収集が始まる時にはやっぱりリサイクルの意識が高く、どのように処理されているのかということがやっぱり気になるということで、私も県内でしたけれど、ガラス瓶の分別をしているところへ行きました。なぜ色分けしなければいけないのかということも、そこで茶色の瓶と緑の瓶は、リサイクル先が違うということで、そこで上手に仕分けをしなければいけないんだなというようなことも、そこで勉強させていただきましたので、今、リサイクルされている瓶とかペットボトルとか缶のリサイクル先もそうなのですが、最近、衣類の分別も始まっております。この衣類がどのように、例えばその綺麗なまま第三国とかのところへ分別されていくのか、それともウエスになるのか、いろいろなリサイクル方法があると思いますので、このような衣類のところにつきましても、施設見学の中に含めていただきたいと思いますが、今後の計画の中に入れていただけますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

分別収集している品目は非常に飛騨市の場合、多くございます。それぞれ行き先が異なるわけですが、そうした中で、一度に全てのものをご見学いただくことは難しいかもしれませんが、どこを見ていただくと分かるのかということから検討させていただきまして、なるべく多くの皆様方に、ご理解をいただけるような見学方法を考えていきたいと思っております。

○7番（住田清美）

それから、ごみ袋の記名につきましては、今おっしゃったように、出すほうとしては十分気をつけて出しているところなんですけれど、やはり、不適物の混入があるということで、月に23袋ほどあるということなので、聞かせていただきますと意外にあるんだなと思っております。

その中には、やっぱり無記名、ちょっと悪意があるのかなというようなごみも含まれているということで、もうちょっとしっかりとしなければいけないのかなという、住民の立場からして思わせていただきましたが、しっかり分別がなされて、しっかりとリサイクルに適合するようなことになれば、また記名というところにつきましても、そろそろいいのではないかなという判断は、また今後お願いしたいと思っております。

いずれにいたしましても、今は環境審議会が始まったばかりでございまして、環境問題は本当に今、多岐にわたっていますので、いろいろな分野の中で皆さんの関心も深いと思っています。飛騨市が取り組むべき環境問題についても奥が深いものだと思いますので、今、立ち上がった審議会につきましても、今後の動向を見守ってまいりたいと思っておりますが、市民みんなが環境について考える機会を得て、小さなごみの分別からではありますけれど、一人一人が協力できることから、環境問題につながっていく、ひいては子供や孫の世代につながる社会をつくっていくということで、大変重要な問題だと思いますので、しっかり市民の意見を把握した上で、飛騨市としてのちゃんとした計画書を作っていただければと思っております。以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

〔7番 住田清美 着席〕